

指定管理者評価シート

事業名	老人福祉センター運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課(211-2976)
-----	---------------	-----------	-----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市厚別老人福祉センター	所在地	厚別区厚別中央1条7丁目
開設時期	平成4年4月	延床面積	1,561㎡
目的	高齢者に対する福祉の増進		
事業概要	市内在住の高齢者に対する生活相談、健康相談、機能回復訓練及びレクリエーションの実施、職能訓練及び就職の指導、デイサービス事業、浴室その他の施設を高齢者の使用に供すること。		
主要施設	大広間、職能訓練室、機能回復訓練室、浴室、娯楽室		
2 指定管理者			
名称	(社福)札幌市社会福祉協議会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	<p>非公募</p> <p>非公募の場合、その理由：当センターで実施しているデイサービス事業において、利用者に対し適切なサービスを提供していくためには、利用者と施設職員が継続的な信頼関係を構築し、利用者が安心して利用できる環境を整えるとともに、個人の生活・身体状況を適確に把握する必要がある。</p> <p>このため、指定管理期間の満了により指定管理者が変更されると、施設の設置目的の達成に支障をきたし、利用者に不利益を与える恐れがあり、管理が良好に行われている法人であることから、非公募としたもの。</p>		
指定単位	施設数：1 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	施設管理業務、生活相談等業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務、デイサービス業務		
3 評価単位	施設数：1 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和5年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	▼ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 令和5年度事業計画において、当センター管理運営に係る基本方針を下記のとおり策定した。 1 共感する 高齢者や児童、生徒などへの福祉教育活動や地域社会の課題への関心を高める活動に取り組みます。 2 育成する 高齢者が地域社会で「生涯現役」として活躍できるよう、意欲と能力に応じた社会参加の促進に取り組みます。 3 支援する 高齢者が健康で充実した生活を送れるよう、健康づくりや生きがいを高めるため、ニーズに沿った施設運営に取り組みます。 4 つなげる 当会が有する情報資源やネットワークを最大限活用し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう地域や各関係機関との連携に取り組みます。 5 チャレンジする 地域社会を取り巻く環境変化に対応するため、新たな仕組みや見直しを行い、サービスの向上に取り組みます。 6 組織を強くする 老人福祉センターの認知度向上を図るため、組織内の部門を超えた情報共有や連携による活動の基盤(組織)の強化に取り組みます。	当センターの基本方針及び札幌市の高齢者施策、方針に基づき適正な管理運営を行うことができた。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">A</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">B</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">C</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ▼ 仕様書に沿って適切な管理運営を行っている。 ▼ 内部研修として、毎月テーマを設定した研修を実施し、人材育成に努めている。 ▼ 法人のネットワークを活用し、職員全体で情報の共有を図り、管理水準の維持向上に取り組んでいる。 ▼ 利用者からの要望・苦情等への対応に当たっては第三者の意見を取り入れる体制を確立し、即時対応可能なものについては速やかな改善に努めている。 </td> </tr> </table>	A	B	C	D	▼ 仕様書に沿って適切な管理運営を行っている。 ▼ 内部研修として、毎月テーマを設定した研修を実施し、人材育成に努めている。 ▼ 法人のネットワークを活用し、職員全体で情報の共有を図り、管理水準の維持向上に取り組んでいる。 ▼ 利用者からの要望・苦情等への対応に当たっては第三者の意見を取り入れる体制を確立し、即時対応可能なものについては速やかな改善に努めている。			
	A	B	C	D							
▼ 仕様書に沿って適切な管理運営を行っている。 ▼ 内部研修として、毎月テーマを設定した研修を実施し、人材育成に努めている。 ▼ 法人のネットワークを活用し、職員全体で情報の共有を図り、管理水準の維持向上に取り組んでいる。 ▼ 利用者からの要望・苦情等への対応に当たっては第三者の意見を取り入れる体制を確立し、即時対応可能なものについては速やかな改善に努めている。											

<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼「全ての利用者に対して、信条や性別・年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由がなく利用の制限や利用料金の減免など、不当な差別的取扱をすることなく公平中立な対応をする。」という方針を策定し、平等利用に係る心構え及び重点取組項目を事務室内に掲示するとともに、研修やミーティング等により情報を共有し、関係法令の遵守の徹底や利用者の視点に立ったサービスの提供を行った。</p>	<p>基本方針や重点取組項目を策定し、適正に取組むことができた。</p>
<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼札幌市社会福祉協議会の環境保全行動計画に関する要綱に基づき、エコ活動の推進に取組み、二酸化炭素排出量の削減のため、光熱水費等を節約し、環境への配慮に努めた。</p> <p>▼廃食油回収ボックスを設置した。</p> <p>▼デイサービス送迎の運転時はアイドリングストップや穏やかな発進等を実践し、エコドライブを推進した。</p> <p>▼物品等はグリーン製品購入に努めた。</p> <p>▼環境へ配慮した取組に関して職員研修を行った。</p>	<p>各種取組により、環境への配慮に努めることができた。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼管理業務等仕様書どおり責任者・従事者を配置した。</p> <p>▼指揮命令系統、業務分担等を事務分掌にて定めた。</p> <p>▼研修計画に基づき、更なるサービスの向上のための職員研修を実施するとともに、その内容を全職員に周知する等、人材育成に努めた。</p> <p>なお、外部研修はコロナの影響によりほぼ中止となったため、オンライン研修へ切り替えることとし、内部研修については、毎月テーマを定めて実施した。</p>	<p>各種研修へ参加し職員の資質向上に努めた。また、不祥事防止や法令遵守を目的にミーティング等を実施し、意識を高めることができた。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼札幌市社会福祉協議会で管理している施設の担当者から施設長までの各職階ごとの会議を行い、日々の業務の課題や問題点、その対応方法についての確な情報交換を行うとともに、ネットワークシステムにより各施設間において必要な情報共有を図った。</p> <p>▼職員会議や日々のミーティングを効率的に実施し、所属職員に情報共有する機会をもった。</p>	<p>必要な情報の共有を図り、管理水準の維持向上に向け取組むことができた。</p>

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼適正な施設の維持管理を行うため、専門的な知識が必要な業務を第三者に委託し、履行時の確認及び報告書等の提出を求め、必要に応じて改善・指導を行った。

委託業務の履行確認を適宜行い、適正に管理することができた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 6月13日開催	・令和4年度管理業務報告について ・令和4年度アンケート集計結果について ・令和5年度事業計画書について ・その他(発声系の教養講座及びサークル活動の再開について)
第2回 3月22日開催	・令和5年度管理業務報告(中間)について ・令和6年度事業計画について ・令和5年度利用者アンケート結果について ・その他(厚別老人福祉センター外部改修工事について)
<協議会メンバー> 新さっぽろ町内会会長、厚別区生活支援推進員、厚別区老人クラブ柳寿会会長、教養講座講師、センター利用者、札幌市高齢福祉課職員、厚別老人福祉センター館長・副館長	

管理業務等仕様書に基づき、年2回の協議会を開催した。ご意見・ご要望等については、今後のセンター運営の参考にしている。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、「資金管理運用規程」により、資金の区分、運用の基本方針、運用対象等について定めており、規程に基づき資金の適正かつ効率的な管理運用を行った。定期的に監事監査や公認会計士による外部監査を導入している。
▼現金等の取扱いについては、「経理規程」に基づき、「経理事務の手引き」を定め、不適切な経理事務の未然防止として、外部監査、内部監査、月末残高照合を実施するとともに、日常的に現金実査を行っている。

各規程やマニュアルに基づき、適正に管理することができた。

▽ 要望・苦情対応

▼「札幌市社会福祉協議会苦情解決処理規程」及び「苦情解決処理要領」に基づき、適切に対応している。また、必要に応じて苦情を解決していく過程のなかに客観的な視点を入れることを目的とした外部の有識者3名による「第三者委員」も当法人において設置している。
▼ご意見箱の設置や職員館内見守り等によって、要望・苦情を聴取し、改善できる内容は速やかに対応できるよう体制を整えている。

要望・苦情等については迅速かつ適切に対応することができた。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼利用者ニーズに積極的に対応するため、1～2月にアンケート調査を行い、結果を掲示した。また、意見・要望等については、可能な限り改善を行った。
▼記録・報告については定められた基準に基づき、作成・報告を行った。
▼札幌市の実施検査(業務検査・財務検査)の結果、指摘・改善指導事項はなかった。

意見・要望等は整理して職員会議に諮り、サービス向上につなげることができた。実施検査の結果、指摘はなかったが、引き続き適正な事務処理に努めた。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>▼就業規則等については、各種関係法令を遵守するとともに、各職員に過度の負担がかからないよう勤務割等に配慮した。また、札幌市社会福祉協議会は札幌市からワークライフバランス企業と認証され、その実現に向け積極的に取り組んでいる。</p> <p>▼時間外労働及び休日労働に係る労使協定(36協定)など、必要な取り決めを行い、労働基準監督署に届出をした。</p> <p>▼年間10日以上、年次有給休暇を付与される職員へは5日間以上の取得を促進した。</p>	<p>関係法令の遵守はもちろんのこと、勤務割も希望により配置する等、就業しやすい環境づくりに取り組むことができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について適切な整備に努め、就業しやすい環境を整えている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼定期的に避難誘導・通報等の訓練を実施した。</p> <p>▼「感染症予防マニュアル」に基づき、利用者への感染対策を図った。</p> <p>▼緊急時等におけるセンター連絡体制を作成し、最短の時間で連絡可能な体制を確保した。</p> <p>▼管理業務等仕様書に適合した施設賠償責任保険に加入した。</p> <p>▼拾得物については、拾得物一覧簿に記載し、適切に処理を行った。</p> <p>▼突然の降雨時に傘の貸出しを行った。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼清掃、警備、施設保全、電気工作物、施設管理、除雪業務は委託を行い、適正に管理を行った。</p> <p>▼備品台帳を備え、適正かつ効率的な備品管理を行った。</p> <p>▼駐車場の管理については、適時見回りを行い、無断駐車防止と近隣の安全確保に努めるとともに、必要に応じて館内放送等で案内・誘導を行った。</p> <p>▼外構緑地に関しては、1日2回見回り点検を実施し、美観の保持、利用者の安全、防犯及び近隣への配慮を維持した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼管理業務等仕様書に基づいた防災業務計画を策定し、年2回(7月、11月)自衛消防訓練を実施した。 参加利用者数:7月:7人/11月:30人</p>	<p>利用者の安全を第一に必要な配慮を行い、安全を確保することができた。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症防止について、感染予防マニュアルに基づき、徹底した感染予防対策を講じることができた。</p> <p>管理業務等仕様書に基づき、適切に管理することができた。</p> <p>管理業務等仕様書に基づき、適切に管理することができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>▼定期的な訓練の実施等により利用者の安全確保に努めている。</p> <p>▼高齢者利用施設として鑑み引き続き新型コロナウイルス感染症の基本的感染対策を継続している。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
(4)事業の計画・実施業務	<p>▽ 生活相談等に関する業務</p> <p>▼専門家等相談事業開催回数:10回 延べ人数:173人 (うち参加者が15人以上であった回数:8回) (令和5年度要求水準:年4回以上開催・各回参加者15人以上)</p> <p>▽ 健康増進、機能訓練に関する業務</p> <p>▼講演・運動等事業開催回数:126回 延べ人数:2,727人 (うち参加者が20人以上であった回数:117回) (令和5年度要求水準:年30回以上開催・各回参加者20人以上)</p> <p>▽ 浴室業務</p> <p>▼利用者数:1,952人(前年度1,811人) ※目標値(館設定):1,740人 ※新型コロナウイルス感染症対策として、入浴人数及び入浴時間の制限</p>	<p>換気や消毒など感染対策に努め、安全に開講することができた。</p> <p>換気や消毒など感染対策に努め、安全に開講することができた。</p> <p>換気や消毒など感染対策に努め、安全に実施することができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>▼実施回数及び参加人数ともに、要求水準を上回る内容となっており、評価できる。</p> <p>▼特に健康増進、機能訓練等事業については、要求水準を大きく上回って開催している。</p> <p>▼社会貢献として、看護実習生や近隣中学校の職業体験等を受入れ、地域社会へも貢献している。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ 教養講座に関する業務

▼月2回以上開催する健康増進に関する講座:5種類

定員制	自由参加
健康ヨガ	舞踊
骨盤体操	フラダンス
	社交ダンス
2種類	3種類

▼月2回以上開催する教養向上に関する講座:6種類

定員制	自由参加
水彩画	民謡
絵手紙	詩吟
書道	カラオケ中止
茶道	
4種類	2種類

(うち定員の70%以上申込があった講座:定員制講座6講座中6講座で70%以上の申し込みがあった。)

▽ レクリエーション、各種行事の開催等に関する業務

▼レクリエーション参加人数:4,848人

実施内容:卓球、囲碁、将棋、オセロ、読書、カードゲームなど開館日に娯楽室等を開放し、利用者相互の交流の場を提供した。

▼定員を設けているものはなし

▼年2回(7月、11月)自衛消防訓練を実施。

※例年実施され中止となった各種行事は以下のとおり。

・演芸発表会、卓球大会、囲碁大会、民謡発表会、百人一首かるた大会、クリスマス・ダンスパーティー、年末演芸の集い、新春初釜、新春百人一首かるたの会、卒業作品展

▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務

▼講座修了生の自主サークル活動の支援や地元町内会などの地域住民、老人クラブ等に空き室開放した。

利用人数7,632人

▼地元住民の高齢者交流の場として、女性向け老人クラブ「さわやかサロン」へ空き室を開放した。
参加人数356人

▽ デイサービス事業に関する業務

利用者数(1日平均):18.4人/日(目標19.0人/日)

利用者数(延べ):5,697人(目標:5,871人)

(前年度5,234人)

▼送迎、健康チェック、食事、入浴、排泄、心身機能の回復・維持、個別機能訓練、介護予防サービス、相談援助や、関係機関等との必要な連絡を随時実施した。

定員の70%以上の申込があり、実施する開講種類についても要求水準を達成することができた。

新型コロナウイルス感染対策のため実施を中止した行事は多かったが、感染対策を講じ、可能な範囲でレクリエーション利用の開放を行い、利用者から高い満足度を得ることができた。

地域活動の拠点となるよう地元町内会など地域の方にも積極的に開放し、施設の有効活用を図ることができた。

目標値には及ばなかったが、1日平均利用者数も前年度から1.5名増の18.4名となった。

	<p>▽ その他設置目的に関する業務</p> <p>▼社会貢献として、福祉を志す学生や看護実習生等を積極的に受け入れた。 延受入人数:21人 ▼もみじ台中学校の職業体験を積極的に受け入れた。 受入人数:4人 ▼地域住民を対象にした住民集団健康健診を実施した。 参加人数:39人 ▼文化創作活動の発表と文芸を通じた交流を目的として、老人福祉センター利用者から俳句・短歌等の作品を募集し、老人福祉センター合同文集「輝き」を発行した。</p>	<p>コロナ禍以前に実施していた近隣中学校の職場体験の受入を数年ぶりに行った。</p>																				
(5)施設利用に関する業務	<p>▽ 利用件数等</p> <table border="1" data-bbox="469 568 948 674"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R4年度実績</th> <th>R5年度計画</th> <th>R5年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>人数(人)</td> <td>21,154</td> <td>49,000</td> <td>24,043</td> </tr> <tr> <td>浴室</td> <td>人数(人)</td> <td>1,811</td> <td>1,740</td> <td>1,952</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼全施設アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。 ▼利用者の意見要望などタイムリーなニーズを把握するため、ご意見箱を設置した。 ▼毎月、福祉のまち推進センターや地元町内会にセンターだよりを届けPRを図った。</p>			R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績	全体	人数(人)	21,154	49,000	24,043	浴室	人数(人)	1,811	1,740	1,952	<p>新型コロナウイルス感染症の発生前に実施していた講座の再開などを行い、利用人数は増加傾向にあるが、計画を上回ることができなかった。</p>	<table border="1" data-bbox="1153 539 1316 568"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>▼施設全体の利用者数は計画を下回ったものの、新型コロナウイルスの影響が全くないとは言いきれず、やむを得ないものと考えられる。</p> <p>▼浴室利用者数は前年度実績及び計画を上回る利用となっており、今後の利用増加に期待したい。</p>	A	B	C	D
		R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績																		
全体	人数(人)	21,154	49,000	24,043																		
浴室	人数(人)	1,811	1,740	1,952																		
A	B	C	D																			
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ホームページによりタイムリーな情報を積極的に提供した。 ▼教養講座募集時、厚別中央地区福祉のまち推進センター、下野幌町内会、新さっぽろ町内会の協力を得て、新年度講座案内を配布し、回覧依頼を実施した。 ▼他の老人福祉センターの広報誌を希望される方に配付できるよう準備し、利便性を高めるとともに、広報活動の強化を図った。 ▼講座及び各種行事等が記載されている「センターだより」を作成し、月1回配付しPRを行った。 ▼ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を公開した。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>(前回から継続指定のため、引継ぎ業務なし)</p>	<p>講座募集案内のチラシを町内会及び老人クラブ等へ配布したところ、新規利用者の掘り起こしに繋がった。</p>	<table border="1" data-bbox="1153 1028 1316 1057"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>▼仕様書に沿って適切に行われている。</p> <p>▼各種広報活動により、既存利用者の利用促進及び新規利用者の獲得に繋がっている。</p>	A	B	C	D															
A	B	C	D																			

2 自主事業その他			A	B	C	D
▼ 自主事業 ▼ 飲料の自動販売機を設置し、利用者の利便提供を図った。 手数料収入60,649円 ▼ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼ 清掃業務を障がい者団体に委託した。 ▼ 施設修繕及び物品購入は市内業者を中心に発注した。		飲料販売のため、自動販売機を設置し、利用者への利便提供を図った。 市内企業を活用する他、福祉施策への配慮を心掛け、実践できた。				▼ 仕様書に沿った運営を行っている。 ▼ 市内企業の活用や福祉施策に寄与する取組を実施している。
3 利用者の満足度			A	B	C	D
▼ 利用者アンケートの結果						
実施方法	令和6年1月22日(月)から同年2月5日(月)までの期間に厚別老人福祉センターを利用された方を対象にアンケート用紙を配布した。 配布数330枚 回収316枚(目標値260枚以上) (デイサービス回収49枚(目標値44枚以上)、家族17枚)	今年度も多くの方に協力を得ることができた。 また、満足度は全ての項目について目標値を達することができ、施設運営に一定の評価を得た。	▼ 全ての項目において要求水準を上回る満足度となっており、利用者のニーズや要望に応じた事業が実施できている。 ▼ 特に教養講座に関する満足度90%を超える高水準となっており、ニーズに沿った事業展開ができていると評価できる。			
結果概要	・総合的な満足度: 目標:70%、結果:84.81% ・職員の接遇に関する満足度: 目標:75%、結果:85.13% ・専門家相談に関する満足度: 目標:80%、結果:83.2% ・講演、運動等事業に関する満足度: 目標:80%、結果:85.14% ・教養講座に関する満足度: 目標:80%、結果:94.37% ・レクリエーション・各種行事に関する満足度: 目標:80%、結果:87.04% ・通所介護等に関する満足度: 目標:80%、結果:利用者:87.76% 家族→100%、接遇→89.80%					
利用者からの意見・要望とその対応	【要望】 教養講座等の種目を増やしてほしい。 【対応】 新型コロナウイルス感染症も5類になり、接触系の社交ダンスや発声系の詩吟、民謡の講座を再開した。					

4 収支状況				A	B	C	D
▽ 収支 (千円)				利用料金収入は大幅に減収となったが、収支のバランスをとるよう努めた。	▼概ね計画どおりに執行されており、安定した運営が行われている。 ▼利用料金収入は計画より減少し、マイナス収支となったが、外的要因によるものと判断され、指定管理者が努力しても計画どおりの収支の達成ができなかったと認められる。 ▼引き続き、支出の抑制に努めるとともに、利用者の回復や利用者満足度向上に関する取り組みを積極的に行い、収支のバランスを図るよう努めていただきたい。		
項目	R5年度計画	R5年度決算	差(決算-計画)				
収入	88,508	82,718	▲ 5,790				
指定管理業務収入	88,292	82,211	▲ 6,081				
指定管理費	41,361	41,695	334				
利用料金	46,563	40,046	▲ 6,517				
その他	368	470	102				
自主事業収入	216	507	291				
支出	86,908	82,638	▲ 4,270				
指定管理業務支出	86,802	82,638	▲ 4,164				
自主事業支出	106	0	▲ 106				
収入-支出	1,600	80	▲ 1,520				
利益還元	0	0	0				
法人税等	1,600	80	▲ 1,520				
純利益	0	0	0				
▽ 説明							
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理費収入は、「光熱費高騰」に伴う協定を改定したため、計画より334千円の増となった。 ・利用料収入は、デイ利用者の後期高齢化から、サービス提供回数の縮減や利用廃止が増加し、計画より6,517千円の減となった。 ・自主事業収入は、本格的な実習生の受入を再開したことから、研修受入費が計画を上回った。 指定管理業務支出は、再雇用職員の採用や物品購入の節制、水道光熱費の削減などにより、計画より4,164千円の減となった。 							

<確認項目> ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持		適	不適
<ul style="list-style-type: none"> ・運営管理は、指定管理費及び通所介護事業の介護保険収入で行われており、支出の抑制も図りながら、収支のバランスをとり、安定した経営に努めている。 			
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適	不適
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護については、札幌市社会福祉協議会の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。 ・情報公開については、札幌市社会福祉協議会の「情報公開規程」に基づき透明性の確保に努めている。なお、請求は0件であった。 ・暴力団の排除については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないように努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。 			

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
<p>・新型コロナウイルス感染症は5月より2類から5類となったことを機に社交ダンスや詩吟、民謡など、コロナ禍前に開催していた教養講座を再開させることができた。</p> <p>・しかしながら、利用者数は前年度に比べ大幅な増加とはならず、コロナ禍前の利用者数の半数にも達しておらず利用者数をいかに増やしていくかが今後の課題である。</p>	<p>課題である利用者の増加を目指し、下記の取組を進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓球や囲碁等開放日の増加や時間毎の入浴人数の制限緩和など、センターの利便性を高め、利用回数を増やす取組をしていきたい。 ・介護保険、医療、スマホの使い方、NISAなど、生活に直結した講演会や相談会を積極的に実施し、今まで利用の無い市民の方にセンターを知ってもらう機会を増やしていきたい。 ・参加者の募集にあたっては、センター所在地の町内会で積極的に協力してくれる意向を持っており、連携しながら取組んでいきたい。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>▼施設の設置目的等に沿って適切に運営が行われており、新型コロナウイルスにより休止していた講座を再開させるなど、利用者のニーズを踏まえた事業展開ができていると評価できる。</p> <p>▼引き続き基本的な感染対策を行い、利用者の安全を確保したうえで各種事業を実施し、利用者の満足度向上及び利用者の増加に向けた事業展開を行っていただきたい。</p>	